3. 林業分野

戦略の在1四万十の施策	背景・課題・視点	アクションプラン	基	基本	戦	各
池火	月泉		I	I	Ш	IV
1. 長期的視点に立った 産地づくり	・全国有数の豊富なヒノキ資源がありその蓄積量は増え続けている一方、適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加している。	(1)ヒノキ産地としての 意識の醸成	0			
	・木材価格の低迷により林業の採算性が悪化し、森林所有者の山への 関心や経営意識が希薄になっている。 また、山に関わる当事者だけではなく、地域、市民から関心をもたれ、 地域資源として認知されなければ、産地としての発展につながらない。					1
	・小規模な森林所有者が多く、森林への関心が希薄な所有者の増加、高齢化や世代交代、不在村地主の増加により、森林の所在や境界が不明になるなど、森林の情報が失われつつある。					Ī
	・提案型集約化施業の推進により森林管理、施業の促進を図っているが、集約化にあたり山林所有者の承諾にかなりの時間、労力を要するとともに、一部承諾が得られなければ全体計画とならない場合もある。	(2)計画的な森林管理・	0			_
	・産地としての地位を確立するためには、原木生産目標や出口(建築材用途など)を見据え、個々の森林の特性に応じた目指すべき山づくりの形を明確にし、長期的視点(時間軸)に立った計画的な森林施業を普及・定着していかなければならない。	経営の促進				
	・計画的な森林施業を進めるためには、森林の現状を把握し、いつでも誰でも引き出せるデータの集積、管理が必要である。 森林GIS(地理情報システム)などでデータ管理を行うのが理想であるが、元データの作成に多大な労力がかかるうえ導入経費も高額である。					
	・提案型集約化施業を推進するためには、森林所有者をまとめ、効率 的計画的な森林経営を実践できる森林施業ブランナーの育成(実践力 の向上、増員)が必要。					
	の同工、相長/ <i>が必</i> 安。	(3)提案型集約化施業の 推進	0			0

主 松中亞			計画期間			本类即本性
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
★ヒノキ産地としての 市民意識の醸成			 			
◎森林所有者の意識の 醸成	・山への関心や管理		け、山林所有者への	継続的な情報発信と	啓発活動を促進	
○森林資源の現状把握と データ管理の徹底	・計画的な森林管理	-経営の促進に向け、	森林資源の現状把握	と、森林簿等による元	データ管理を徹底	
○経営類型の明確化	・長伐期施業森林類 森林)と一般施業 生産森林)森林区	森林類型(中径材	・類型に応じた適切	な施業の推進		
○森林所有者へのアプ ローチの強化		Eの合意形成に向け、	 		(施業)プランの	県計画地域AP ◆森の工場・間伐の 推進
)森林経営計画策定の 促進	・森林施業プランナ・	一の育成とあわせ、森	林経営計画の策定を	促進		
○森の工場の推進	・森林所有者や林業・森の工場づくりを持		 森の工場の取組事例	等の情報発信と啓発		

※基本戦略:Ⅰ足腰を強め、地力を高める Ⅱ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ産業の担い手、人材の確保・育成

96

※主な内容:★は新規、◎は拡充、〇は継続

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン			戦	
7,15 X	L3 SIZ PALVOCT 19PAIN	, , , , , , , , ,	Ι	Ι	Ш	IV
2. 長伐期施業の推進	・他県の原木市場では、長伐期施業により品質面で優れた木材が出荷されており、特に手入れが行き届いた木材はブランド化され指名買いにより高値で取引されている。 ・木材の需要量は、一般材が圧倒的に多く構造材や化粧材は量的には少ないものの、市場からは常に必要とされている。		0			
	・ヒノキ産地としての地位の確立と木材の高付加価値化を図るため、長 伐期施業により優良大径材の生産量を市全体の1割から2割程度は確 保できる産地を目指す。 ・長伐期施業に関するノウハウ、技術体系が十分確立されていない。 市有林をモデル林とした実践により、長伐期に対応した育林技術を蓄 積、確立していく必要がある。 ・森林所有者や林業事業体が長伐期施業についての情報(メリット、デ メリット、育林技術等)を共有する必要がある。	(2)長伐期施業技術 (ノウハウ)の蓄積	0			
		(3)長伐期施業技術 (ノウハウ)の普及	0			0
3. 適切な皆伐、間伐によ 原木生産の拡大	森林の特性、経営類型に応じた適切な皆伐、間伐を実践していく必要がある。 ・原木生産の拡大には、効率性の高い生産システムを稼動させるための路網や機械設備が不可欠。 また、長伐期施業の推進にあたり、大型機械にも対応し、持続的に活	(1)森林の特性に応じた 皆伐、間伐の実践	0			
	用できる路網整備と維持管理が必要。 ・皆伐後の再造林放棄が社会的な問題となっており、再造林、育林の低コスト化が課題。 低コスト再造林、育林技術を実践研究し、そうした技術を定着、継承していかなければならない。	(2)施業の効率化と 低コスト化	0			
		(3)低コスト再造林、育林の実践	0			

主な内容			計画期間			産業間連携等
土は内谷	H27	H28	H29	H30	H31	<u> </u>
★長伐期施業方針の						
策定と普及啓発	,		<u> </u>			
	・長伐期施業 方針の策定	•長伐期施業方針の	普及啓発	r	·	
	万到の泉足					
★市有林におけるモデル						
林の整備			<u> </u>	J		
		也の技術研究と市有材	をモデル林とした実践	桟による長伐期施業技	(術(ノウハウ)	
	の蓄積 (長伐期に対応し)	└-間伐技術(残す木 <i>α</i>)見極め)、作業道整備	昔∙維持管理技術等の	習得)	
★長伐期施業の経営 シミュレーションの検証			l	l		1
ノミュレーフョンの検証	・エデル林敕借となっ	カナ 一般協業との紹	Ⅰ を営シミュレーション(忄	 	 5.比較。烩缸	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17と、 放加来との心	E 出 フミエレーフョン († 	F未劝平、权益任守/6 【		
					.	
★長伐期施業の講習会						1
等の開催		/上・・土)の羽俎州人	。		O=#377.04#	
	*長仅期施業技術(んの開催) ************************************	/ワハワ)の省侍機会	の確保と林業事業体	のスキルアッノのため	の講省会寺	
			Ι	<u> </u>	I	
◎森林の特性に応じた			I	I		<u>県計画地域AP</u>
皆伐、間伐の実践	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<i>+</i> 、 机长类木+等	刑(古汉+); +	の本サニャンプ だん	P #4.17.88 17.22	◆森の工場・間伐の 推進
	・長仏朔旭耒に適合		型(中径材生産森林)	の森林にあいて、首だ	2、群状间化等	
	4		I			
○作業道や林業機械 導入への支援			I	l e		<u>県計画地域AP</u> ◆森の工場・間伐の
等八への又仮	•作業道整備(開設、	機能復旧)、高性能	┸ 林業機械導入、架線集	 長材システムへの支援		★・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				<u> </u>	·	
〇林内路網の維持管理				l		1
	1 L 3 A A B 1 L 1 L 3 B 5 3 C			J	l	
	•杯迫舗装、作業迫	の補修など長期的視	点に立った維持官埋 【	Υ	r	
◎低コスト再造林、育林			<u> </u>			
の実践	<i>;</i> ······					
			·苗等省力化技術導入	()		
	・再造林への支援拡	位元	T	1	,	
◎防護柵の設置と捕獲						
の促進	鳥獣被害対策の実	 践				
	ş*************************************	L	l	J	l ₃	
		を図るための防護柵の のための捕獲の促進	の設置			
	•		呆するため、林内作業	道の維持、補修		
	**		Ĭ	T		

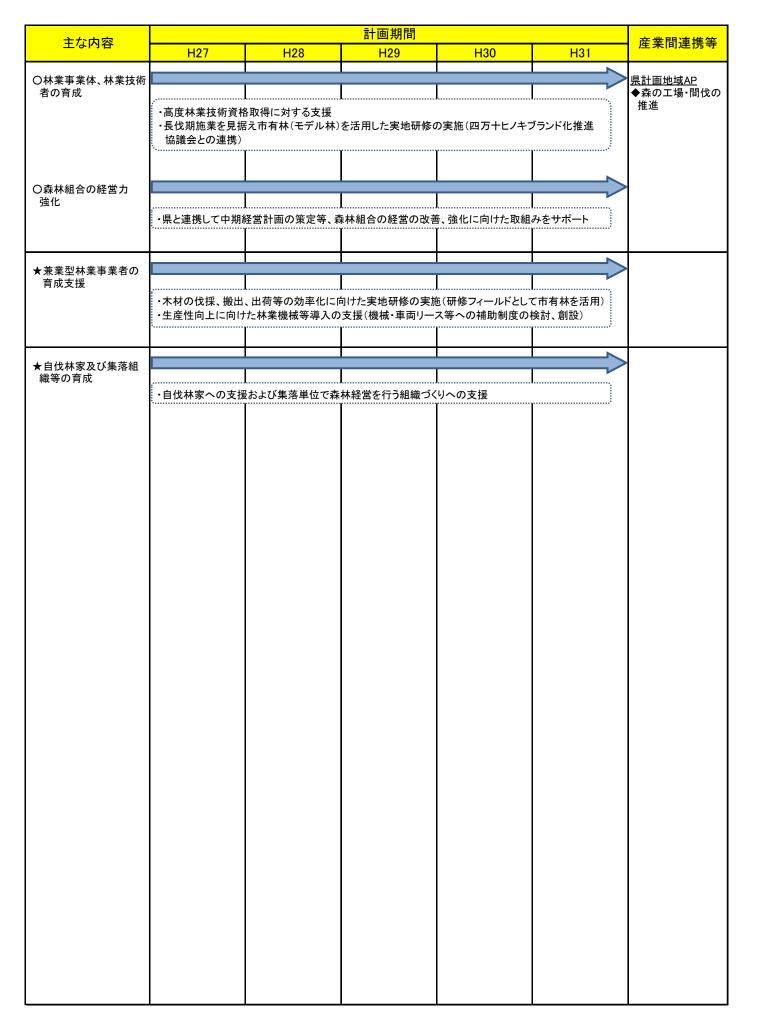
※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

98

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱1 四万十の山づくり

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	基	本	_	_
7,5 7,1	1.150 Miles 1800	. , , = . , ,	I	Ι	ш	IV
4. 林業事業体や担い手の 確保、育成	・市内の林業従事者は増加傾向で、若手(39歳以下)の増加も見られ、 県下一の従事者数(H24:220人)であるが、山の生長(蓄積量の増加) に対して、林業事業体数、作業員数が圧倒的に不足している。	(1)林業事業体及び林業 技術者の育成支援			(0
	・林業事業体では、概ね3年周期で人材を育成し、新たな作業班を編成していくことになる。					
	・林業事業体数、作業員数の不足に加え、施業技術の継承が危惧される。					
	作業道を抜き、車両により搬出する現場が主流であるが、路網と車両 だけでは搬出が困難な現場もあり、架線による搬出技術の継承も重 要。					
	・コスト管理などの高いマネジメント能力を備え、長期的な視点に立った 計画的な森林施業を行える林業事業体が少ない。				\downarrow	
	施業技術を次代に継承できる人材に加え、高いマネジメント能力を備えた林業事業体の核となる人材を継続的に育成していく必要がある。	(2)森林保育等の活動 グループへのアプ			-	이
	・林業事業体の住み分けも一定必要ではないか。 森林組合 : 民有林を主に比較的小規模な森林所有者の 集積、施業	ローチ				
	民間事業体: 市有林を主に比較的大規模な森林所有者の 集積、施業			+	\dashv	
	任意団体等:地域における山への関心、身近な森林管理 (集落組織、活動グループなど)	(3)自伐林家及び集落組織 等の育成			-	이
	・地元の若者や移住者が山に関心を持ち、副業的なビジネスという視点で意欲的に森林保育に取り組む活動グループが生まれてきている。 こうしたグループを"兼業型林業事業者"として位置づけ、育成していく 仕組みづくりも必要。					
	・自伐林家、兼業林家の育成に加え、集落組織での森林管理も有効。 集落組織として管理していくことで、森林の所在や境界、不在村地主などの森林情報の継承、森林の集約化にもつながる。					



101

※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

100

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続

戦略の柱2 供給体制の強化

施 策	背景·課題·視点	アクションプラン			戦略 Ⅲ Ⅳ	主な内容
1. 加工事業体の生産力等	・市内の製材業者(8社)それぞれに仕入れる量や生産体制などで得意、不得意がある。(柱、床材等)	(1)木材製品の生産の拡大	Ė		ш ІV	●
強化		・商品力の強化				が入・何品力の強化
	・本市の小規模な加工事業体においては、大量生産よりもそれぞれの 得意分野を活かしながら共同、連携も進め、高品質の木材を安定的に 供給できる「製品産地」を目指し、その仕組をつくることが必要。	(2)木工製品の生産の拡大 ・商品力の強化	0	0		★木工製品の生産の 拡大・商品力の強化
	・中小の製材業者においては、良質材の天然乾燥ということも差別化、 売りになるのではないか。					
	・市内には木工製品を加工販売する事業体もあり、こうした加工事業体 の育成も必要。					
	・県内では、CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)技術の確立、普及が進められている。 新たな木材需要の創出による供給先として、その動向を注視していく必要がある。					
2. 供給体制の効率化	・原木は、主に市外(宿毛、窪川)、県外(愛媛県)へ出荷され、そこから 市内の製材業者が買い付け、製品にし出荷するといった矛盾が生じて	(1) 11 ACHA (1) 2	0	0	+	★市産材製品のストック 施設整備
	いる。 (愛媛県(南予)には、県森連、民間を合わせて素材の市場が1時間圏 内に6カ所程度ある。)	施設整備				ルピロメ・正川州
	・製材業者によって流通・販売の形態はまちまちである。				\perp	
	・公共建築物や住宅における市産材の利用促進を図る上でも、さらには、今後想定される大規模な震災復興への備えとしても、市産材(製品)をストックできる施設の整備が必要。	(2)山元選別の促進による 流通経費の削減	0	0		★山元選別の促進による 流通経費の削減
	・市産材の優良材などを集めた共販機能を持つ場所ができないもの か。					
	・西土佐森林組合の土場をもっと有効に活用できる仕組ができないものか。(共販の役割、山売りがあっても良い)	(3)木材流通ネットワーク の構築	0	0		★木材流通ネットワーク の構築
	・県外の活気のある市場は売れる材の情報(値動きなど)を事業者に フィードバックしている。	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
	・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間で、互いの課題を共有し、話し合える場(ネットワークづくり)が必要。					

主 私由党			計画期間			支张胆序推然
主な内容	H27	H28	H29	H30	H31	産業間連携等
◎木材製品の生産の					_	【地産外商の推進】
拡大・商品力の強化			l			商品開発と
3-11 C 1-11 C 1-1	- 大サ制豆の生産機		• 比に向けた製材施設整	【供学への士坪	```	磨き上げ
		Eのエペーの加油値で 後能・特性を活かした事		開寺への又仮		
	• 12 (0) 22 (1) 7/107 (3		I			
★木工製品の生産の						【地産外商の推進
拡大・商品力の強化	<i>3</i>		L			商品開発と 磨き上け
				品のデザイン、品質等	等の向上)に	場で工门
			機会の提供やアドバイ	イザー派遣等)		
	・不工製品の需要の)掘起し、拡大の取組	か の又抜 ▼			
★市産材製品のストック						•
施設整備	整備に向けた調査	. t	施設の整備・運営			
	金浦に向けた副重	- 作失 百岁 【	心設の登場・建呂			
	・木材製品(ヒノキの	構造材等)の一元的	な管理と安定供給が可	可能となるストック施設	の整備・運営	

★山元選別の促進による			ı		>	
流通経費の削減	<i></i>	<i>-</i>	<u> </u>		······································	
	・山元選別の		流通経費削減のための	の作業ポイント(山元コ	上場)設置	
	仕組みづくり	への支援	·	γ·····		
★木材流通ネットワーク						【地産地消の推進
の構築						■ 地域産品の利用と
	・ヒノキ活用の意識					販売促進
	•林業事業体、加工	事業者、設計•建築事	業者等、木材流通に	おける事業者間の連携	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	県計画地域AP
	*					◆「四万十の家」と
						地域産ヒノキの 販売の促進
			1			1

※基本戦略: Ⅰ 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保・育成

102

※主な内容:★は新規、◎は拡充、〇は継続

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景∙課題∙視点	アクションプラン	打	耳	10.0	_
.市産材の利用促進	・地域の資源としてヒノキを利用し、地域の産業として育てようとする地域、市民の意識を高め、ヒノキを使った建築物など、市内で広くヒノキが使われている「ヒノキのまち」、「木の文化」を創造することが重要。	(1)公共建築等での市産材 の率先利用	0		<u> 111</u>	
	・なぜ木造なのか、木がなぜ良いのか、中でもヒノキがどう優れている かを明確に発信し、普及・啓発していくことが必要。					
	・「四万十市産材利用促進方針」に基づき公共建築物における市産材 の率先利用を進めているが、木質化が主になっている。					1
	・公共建築物で木造化の事例を積み重ね、木の良さを実感する機会を 地域、市民に広く提供していくことが重要。 そのためには、計画段階から担当部署と連携を密にし、木造化を図る 公共建築物を早期に決定するとともに、木材の調達を考慮した十分な 施工期間を確保する必要がある。	(2)木造住宅の建築促進	0	0		
	・大規模な木造建築に対応できるノウハウが市内の建築設計士、建設 事業者に蓄積されていない。 設計から施工までの技術的な仕組づくりが必要。					
	・一般住宅については、「四万十市産材利用促進事業」により、市産材 の利用を促しているが、ヒノキ構造材(大径材)の利用促進には至って いない。 山元立木価格へ反映し、大径木の生産意欲を高めるためにも、ヒノキ					
	構造材に特化した補助制度へシフトすべき。 ・川上(素材生産・加工)から川下(設計・建築)までの事業者間が協議、連携し、設計士、工務店等のヒノキ材利用意識の向上とあわせ、施主(消費者)へPRしコーディネイトできる組織づくりが必要。 このことは、川下を意識した素材生産・加工事業者の意識向上にもつながる。					
	<i>4.7.</i> • 0 · 0					
		(3)木造化、木質化への 情報発信、普及・啓発 の強化	0	0	0	,
、	・木質バイオマスボイラー、薪ストーブなどの普及により林地残材等(燃	(1)++++		0		
木質バイオマス利用促進	料向け低質材)の需要が高まることで、森林保育の推進と市民の山への関心につながる。 また、収入源として自伐林家や副業的に森林保育に取り組む活動グループなどの育成にもつながる。	(1)林地残材等の搬出の 促進				
	・木質バイオマス発電施設(宿毛市)の稼働に伴い、林地残材等(燃料 向け低質材ほか)の受入れも始まっているが、採算性(買取価格)に見 合う量の確保や搬出経費の抑制が課題である。	(2)木質バイオマス利用	0	0		
	・薪ストーブは現在主流となっている高気密、高断熱構造の住宅には馴染みにくい傾向にあるが、設置を望む施主は多い。 また、都市部では、高知市あたりでも燃料の薪を安定的に入手しにく い状況がある。	設備の普及促進				
	・公共施設のボイラーの更新や新設においては、木質バイオマスボイ ラーを率先して利用すべき。					

104

計画期間 産業間連携等 主な内容 H27 H28 H30 H31 H29 【地産地消の推進】 〇公共建築物の木造化・ 地域産品の利用と 木質化の促進 公共建築物市産材利用計画の策定 販売促進 ・公共建築物の更新時期のリスト ・計画に基づき"魅せる木造建築物"の整備を促進し、 <u>県計画地域AP</u> 市産材利用(ヒノキ建築)の普及・啓発を強化 アップと対象となる施設等の選定 ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ◎木造住宅建築への 【地産地消の推進】 地域産品の利用と 支援 市産材利用促進事業 効果の検証・事業の見直し 販売促進 ・住宅を建築する際に市産材の購入に要する経費を補助し、市産材の需要喚起と山元価格に反映 <u>県計画地域AP</u> (対象となる市産材:木材の種類(ヒノキ等)や用途(構造材)を特化した補助要件の検討) ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ★コーディネイト組織の 設立 【再掲】木材流通ネットワークの構築 ・ヒノキ活用の意識醸成 ・林業事業体、加工事業者、設計・建築事業者等、木材流通における事業者間の連携強化 コーディネート組織設立の検討 組織設立、運営 •事業者(林業事業体、加工事業体、 ・木の良さ(木造建築や木質化の有効性)の情報 設計・建築事業者等)、市、県による組 発信の強化 ・消費者(建築主)と事業者(設計・建築事業者等) 織立ち上げに向けた検討 のマッチング (コーディネート組織の拠点:四万十ヒノキの家) 【地産地消の推進】 ◎木造化、木質化への 情報発信、普及·啓発 地域産品の利用と 販売促進 の強化 ・市や関係機関のHP、広報誌等による木造・木質化建築及び木工製品の情報発信の強化 ・民間施設(商業・観光施設)における市産材の積極的利用に向けた普及・啓発活動の促進 <u>県計画地域AP</u> ・保育所及び学校等における木工製品の優先的購入の推進 ◆「四万十の家」と 地域産ヒノキの 販売の促進 ★地元消費拡大フェアの 開催 ・産業間(農業、林業、水産業、商工業)連携による地元消費拡大フェアの開催により"ヒノキのまち" をPR 【地産地消の推進】 ◎林地残材等の搬出の -地域産品の利用と 促進 販売促進 ・林地残材、製材廃材を円滑に搬出できる仕組みづくり ・合法材としての認証制度の運用 【地産地消の推進】 ◎木質バイオマスボイ 地域産品の利用と ラー等の普及促進 販売促進 ・公共施設の新設、改修時に木質バイオマスボイラー等の率先利用 ・民間事業者への木質バイオマス利用の普及促進(導入事例等の広報活動の強化) ・薪ストーブ導入に対する支援制度の検討

戦略の柱3 市産材の利用促進と販売力の強化

施策	背景·課題·視点	アクションプラン	_		戦田	
3. 四万十ヒノキブランドの確立と販売力の強化	・ブランド化の推進には、認定要件の整備と品質、安定供給の確保が必須。 「四万十ヒノキブランド化推進協議会(四万十市、四万十町、中土佐町、三原村)」において協議を重ね、共同歩調をとっていくことが必要。そのためには、県幡多林業事務所に市町村連携の調整役を担ってほしい。 ・大消費地への販路拡大には、個々の事業者では営業力、流通体制に限界がある。 県との連携、協働により、県下的に一元化された販売窓口を活用した発信力、販売力の強化、流通体制の整備が必要。	(1)四万十ヒノキブランドの 確立				10
		(2)四万十ヒノキ製品の 生産拡大、商品力の 強化	0	0	0	
		(3)四万十ヒノキ製品の販売力の強化	0	0	0	
	足聴を強め、地力を高める、Ⅲ産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信とめ					

106

主な内容			計画期間			産業間連携等
上でいけ	H27	H28	H29	H30	H31	注末间连肠等
)四万十ヒノキのブランド						【地産外商の推進】
他の推進						■ 商品開発と
10 07 1EXE	m=1==>1°0#	# 笠し雪ウ亜ル の動は	t ±		·····	磨き上げ
		構築と認定要件の整備 30名の必要の発展が	•	b ナルわじ)ナ		
	(品質の強み(色、 付加した四万十)		ど)と背景(自然、歴9	と、又16など)を		<u>県計画地域AP</u> ◆「四万十の家」と
			安定した供給量と品質	の確保		●「四万十の家」と 地域産ヒノキの
			様な媒体を活用した情			販売の促進
			13.03341	7182014 ** 3212	ŗ	
再掲】						
木材製品の生産拡大・					/>	【地産外商の推進
萄品力の強化	<i>:</i>				l	商品開発と磨き上げ
			に向けた製材施設整	備等への支援		居さ上い
	・個々の製材所の機	能・特性を活かした事	事業者間連携の促進			

再掲】						
オエ製品の生産拡大・						
商品力の強化	,					
	・間伐材、端材等を	利活用した競争力のな	ある商品づくり(木工製	品のデザイン、品質	等の向上)に	
			機会の提供やアドバイ			
	・木工製品の需要の	掘起し、拡大の取組の	みの支援			
	***************************************			•••••		
						
四万十ヒノキ製品の						【地産外商の推進
仮売力の強化						情報発信と
	- 県が進める「土佐村	オ」の販売促進活動(-	-元化された販売窓口	1、商談会、展示販売	会)との連携・	販路開拓・拡力
			肖費地における四万十			<u>県計画地域AP</u>
	取組を実践					◆「四万十の家」と
	**					地域産ヒノキの
						販売の促進

戦略の柱4 健全な森づくり

 施 策	背景·課題·視点	アクションプラン			戦	_
7/E X	日东 咏应 沉流	1 1 2 2 1 1 2	I	Ι	Ш	1
1. 人と鳥獣の良好・適正な 環境づくり	・鳥獣害被害の中でもシカによる被害が急増しており、防護柵等の設置により農作物被害は一定防いでいるが、果樹、立木への被害は増加。 ・立木被害金額は木の生長とともに増加するため、長伐期施業の推進に伴い元玉一本あたりの被害金額が急増することから、被害防止対策の強化が必要。	(1)鳥獣被害対策	0			
	・県下一のシカの捕獲実績(H25年度実績:3,884頭)を上げているが、本市の推計生息頭数約22,000頭に対し適正頭数は2,000頭とされており、現状の2倍程度の捕獲が必要。					
	・報奨金の増額に伴い副業的に狩猟をする人が増えているが、捕獲実 績を伸ばすためには、捕獲技術、マナーの向上とあわせ狩猟者の確保 が必要。	(2)捕獲の担い手確保、 育成				0
2. 森のものの活用	・中山間地域では、しいたけ、木炭、特用樹(シキミ、サカキ)などの特用 林産物が生産され、農林家にとって重要な収入源になっている。	(1)特用林産物の生産活動 の支援とPR	0	0	0	
	・西土佐地域や中村地域(三ツ又地区))ではしいたけ栽培が盛んで、かつては県下でも有数の生産量と品質を誇っていたが、安価な輸入品の増加による価格の下落、担い手の不足などで、生産量は減少傾向。					
	・中山間地域では現在でも炭焼き釜などが集落に点在しており、木炭も 見直されてきているが、備長炭など既に産地化が図られている地域と 競合していける高品質の製造技術が蓄積されていない。					

主な内容	H27	H28	計画期間	H30	H31	産業間連携等
再掲】	HZ/	ΠΖδ	H29	H3U	H31	
防護柵の設置と捕獲 の促進						
W	鳥獣被害対策の乳	三 践				
	· ・防護:被害の軽減	を図るための防護柵の	D設置	***************************************		
		のための捕獲の促進	コナフォ ゆ ++ 中佐巻	学の 供は 堤板		
	: 「塚児登伽: 拥獲し	適する移動範囲を確保 【	まするため、林内作来	担の維持、補修 「	,	
)捕獲の担い手の確保、						
育成	······································	本担效数 字。		<u> </u>		
		新規狩猟者への支援 捕獲者のマナーアップ			也	
	\$				······································	
特用林産物の生産 活動への支援とPR						
/13月、八人」及ことに	- 県との連携強化に	 よる生産活動への支	l 援			
	・販売活動及び情報					

r新規就業者の育成		<u> </u>				
	・生産技術、販売ノ	ウハウ習得に向けた実	民践研修への支援			

※基本戦略: I 足腰を強め、地力を高める Ⅱ 産業間の連携を強化する Ⅲ情報発信と外商の強化 Ⅳ 産業の担い手、人材の確保·育成

※主な内容:★は新規、◎は拡充、○は継続